

1. 件 名：中部電力株式会社浜岡原子力発電所の事業者防災訓練報告について

2. 日 時：令和5年4月27日 15:30～16:35

3. 場 所：原子力規制庁3階 室内会議卓

4. 出席者（テレビ会議システムによる出席）

原子力規制庁 緊急事案対策室

川崎企画調整官、澤村防災専門官、宮田専門職、酒井専門職

中部電力株式会社

本店 原子力部 防災・核物質防護グループ長 他7名

5. 要 旨

中部電力株式会社から、令和5年2月10日に実施した同社浜岡原子力発電所の原子力事業者防災訓練について、資料1に基づき防災訓練実施結果報告に係る追加説明があった。

具体的には、前回の面談時（4月10日）に指摘した「初動時のERCリエゾン人数の確保策」に対する再検討結果として、短期的には在京原子力関連組織への出向者を活用する方針との説明であった。

この中で、原子力規制庁より、実現性の観点から疑問を呈しつつ、中長期的・根本的な体制強化策についての必要性について指摘した。

中部電力株式会社から、本日の面談を踏まえ、今後さらに検討・調整を進め、後日説明するとの回答があった。

6. その他

配布資料：

資料1 浜岡原子力発電所防災訓練に係る再説明について（中部電力株式会社）